

東京大学先端科学技術研究センター
グローバルセキュリティ・宗教分野
特任研究員（特定短時間勤務有期雇用教職員） 募集要項

職名及び人数	特任研究員 若干名
契約期間	令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日
更新の有無	更新する場合があります。 更新する場合は 1 年ごとに行うが、更新回数は 1 回、在職できる期間は令和 10 年 9 月 30 日を限度とし、以後更新しない。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
試用期間	採用された日から 14 日間
就業場所	東京大学先端科学技術研究センター（東京都目黒区駒場 4 - 6 - 1） グローバルセキュリティ・宗教分野 変更の範囲：原則同一部局内
業務内容	令和 8 年度から 10 年度にかけてグローバルセキュリティ・宗教分野が実施する外交・安全保障調査研究事業費補助金事業の実施組織の運営を、シニアプログラム・コーディネーターとして統括しつつ、特任研究員として中国の科学技術政策・宇宙政策・AI 開発および米中間の経済安全保障をめぐる外交に関する調査研究活動を行う。変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。
就業時間	週 2 日（月曜日、金曜日） 1 日 7 時間（09：00～16：45 ※12:00～13:00 休憩） ※時間外労働を命じることがある。
休日	土・日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
賃金等	時給 1500 円～3500 円程度 ※資格、能力、経験等に応じて決定する。 通勤手当（原則 55,000 円まで）、超過勤務手当
加入保険	法令の定めにより健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
応募資格	1) 大学院博士課程を修了していること（単位取得退学を含む） 2) シンクタンク等で調査研究に携わった経験を 5 年以上有し、外交・安全保障調査研究事業費補助金による事業運営を主導的に実施する能力と経験を有していること
提出書類	1) 東京大学統一履歴書（以下の URL からダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html 2) 業績リスト（様式任意）
提出方法	上記書類の電子ファイルを以下の電子メールアドレスに送付すること。 office@me.rcast.u-tokyo.ac.jp ※2～3 日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
応募締切	令和 8 年 4 月 6 日（月）必着（ただし適任者が見つかれば次第募集は締め切ります）

	書類選考の上、必要に応じて面接を実施。
問い合わせ先	〒153-8904 東京都目黒区駒場 4-6-1 東京大学先端科学技術研究センター・グローバルセキュリティ・宗教分野 担当：池内 TEL:03-5452-5427 e-mail: office@me.rcast.u-tokyo.ac.jp
募集者名称	国立大学法人東京大学
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・産前・産後休暇、育児休業又は介護休業を取得した場合の契約期間の取扱い：産前・産後休暇及び育児休業による中断期間分を雇用延長することがある（プロジェクトの状況等による。詳細は応相談） ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。